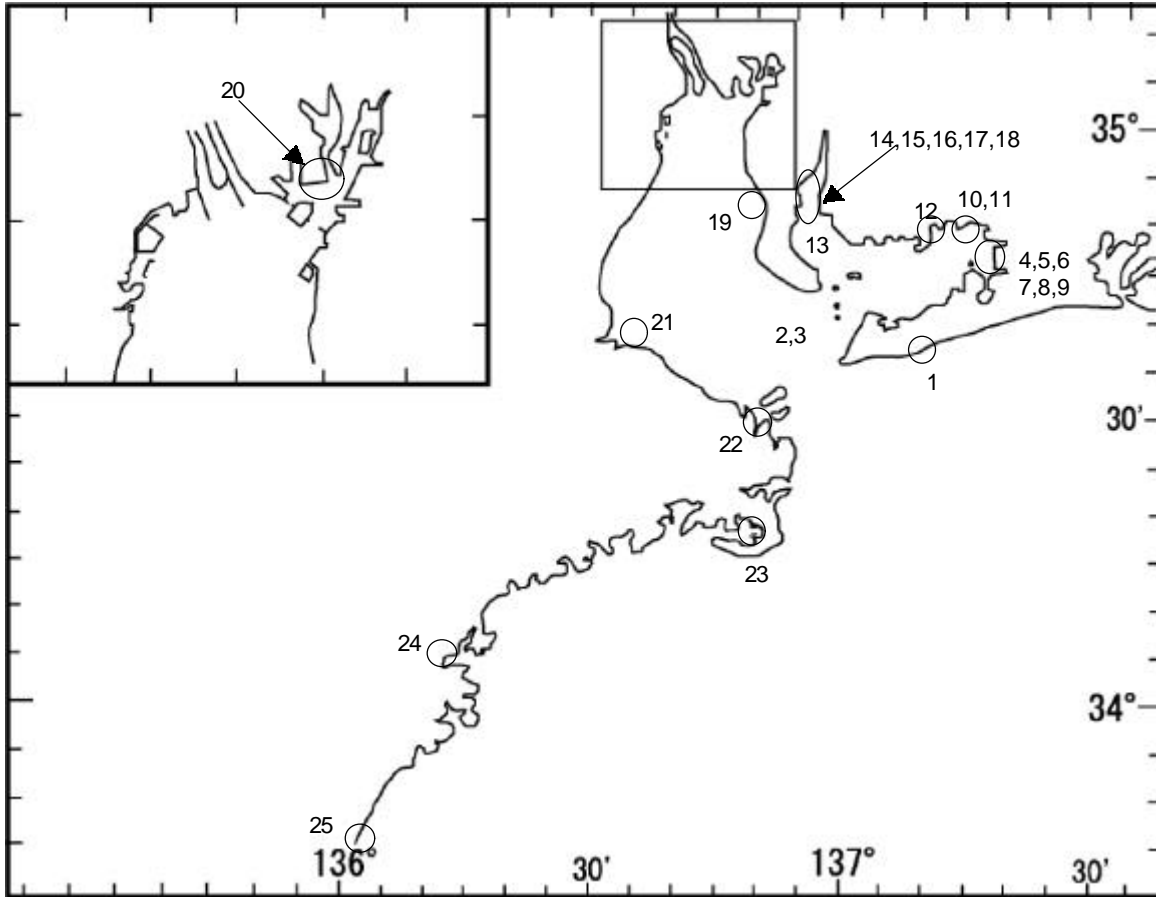


四管区水路通報第 1 号

平成 17 年 1 月 5 日

第四管区海上保安本部

- =====
第 1 項 本州南岸 遠州灘、赤羽根漁港・・・消波ブロック据付工事
第 2 項 伊勢湾及三河湾・・・環境調査
第 3 項 伊勢湾及三河湾・・・灯浮標全交換作業等
第 4 項 本州南岸 三河港南部・・・水路測量
第 5 項 本州南岸 三河港南部・・・掘下げ作業
第 6 項 本州南岸 三河港東部・・・観測機器設置
第 7 項 本州南岸 三河港東部・・・環境調査
第 8 項 本州南岸 三河港北部・・・覆砂作業
第 9 項 本州南岸 三河港北部・・・揚土作業
第 10 項 本州南岸 三河港北部・・・灯台設置（予告）
第 11 項 本州南岸 三河港北部・・・環境調査
第 12 項 本州南岸 三河港北部・・・環境調査
第 13 項 本州南岸 衣浦港及付近・・・ヨットレース
第 14 項 本州南岸 衣浦港及付近・・・生物調査
第 15 項 本州南岸 衣浦港及付近・・・環境調査
第 16 項 本州南岸 衣浦港・・・灯浮標現状変更（予告）
第 17 項 本州南岸 衣浦港・・・灯浮標設置（予告）
第 18 項 本州南岸 衣浦港・・・潜水作業
第 19 項 伊勢湾 東部・・・環境調査
第 20 項 名古屋港 第 4 区・・・環境調査
第 21 項 伊勢湾 松阪港・・・環境調査
第 22 項 本州南岸 鳥羽港・・・航泊禁止
第 23 項 本州南岸 英虞湾・・・閘門改良工事
第 24 項 本州南岸 尾鷲港・・・送油管改造作業
第 25 項 本州南岸 熊野灘、鵜殿港・・・掘下げ作業
=====



17年1項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港 消波ブロック据付工事

下記区域で起重機船及び潜土工による消波ブロック据付工事が実施される。

期 間 平成17年1月6日～3月20日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-36-11N 137-11-17E
- (2) 34-36-10N 137-11-21E
- (3) 34-36-04N 137-11-18E
- (4) 34-36-05N 137-11-15E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿が設置される。

海 図 W1024

出 所 蒲郡海上保安署

17年2項 伊勢湾及三河湾 環境調査

下記地点で調査船「しらなみ」(30トン)及び「海幸丸」(75トン)による採水及び採泥作業が実施される。

期 間 平成17年1月18日(予備日1月19日～31日)の0800～1500

区 域 下記21地点付近

- (1) 34-59-24N 136-48-07E
- (2) 34-56-12N 136-48-07E

- (3) 34-54-12N 136-45-31E
- (4) 34-49-48N 136-45-31E
- (5) 34-49-48N 136-49-49E
- (6) 34-46-36N 136-48-07E
- (7) 34-43-24N 136-48-07E
- (8) 34-40-12N 136-50-37E
- (9) 34-37-00N 136-59-49E
- (10) 34-35-00N 136-59-30E
- (11) 34-51-48N 136-57-25E
- (12) 34-40-12N 136-59-05E
- (13) 34-46-36N 136-58-49E
- (14) 34-43-24N 136-59-49E
- (15) 34-45-00N 137-13-31E
- (16) 34-45-12N 137-17-19E
- (17) 34-47-54N 137-16-49E
- (18) 34-46-36N 137-07-07E
- (19) 34-43-24N 137-07-07E
- (20) 34-40-54N 137-09-19E
- (21) 34-58-44N 136-46-49E

海 図 W 1 0 5 6 - W 9 5 - W 1 0 5 2 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1
 出 所 名古屋海上保安部

17年3項 本州南岸 - 伊勢湾及三河湾 灯浮標全交換作業等

設標船「ほくと」(約620トン)による下記灯浮標の全交換作業及び標体点検作業が実施される。

期 間 平成17年1月17日～2月22日まで

名称及び位置

(全交換作業)

- | | | |
|---------------------|-------------|--------------|
| (1) ヨセマル灯浮標 | 34-28-13.9N | 136-53-49.4E |
| (2) 四日市港第三航路沖灯浮標 | 34-58-38.6N | 136-43-20.4E |
| (3) 四日市港第一航路第三号灯浮標 | 34-56-48.6N | 136-39-44.4E |
| (4) 四日市港第一航路第一号灯浮標 | 34-56-46.3N | 136-40-20.5E |
| (5) 四日市港第一航路第四号灯浮標 | 34-56-59.2N | 136-39-39.0E |
| (6) 割亀灯浮標 | 34-04-59.4N | 136-14-32.6E |
| (7) 長島イ島灯浮標 | 34-10-28.4N | 136-20-36.4E |
| (8) 四日市港第三航路第一号灯浮標 | 34-59-03.7N | 136-42-16.2E |
| (9) 四日市港第一航路第六号灯浮標 | 34-57-01.1N | 136-39-14.8E |
| (10) 四日市港第三航路第二号灯浮標 | 34-59-12.6N | 136-42-30.4E |
| (11) 名古屋港北港路第十号灯浮標 | 35-04-03.9N | 136-51-57.7E |

(12)三河港蒲郡第一号灯浮標	34-45-45.5N	137-12-38.2E
(13)衣浦港第三号灯浮標	34-50-56.7N	136-56-37.3E
(14)衣浦港第五号灯浮標	34-51-11.7N	136-56-48.3E
(15)衣浦港口灯浮標	34-48-15.7N	136-56-36.3E
(16)衣浦港第一号灯浮標	34-49-57.7N	136-56-26.3E
(17)三河港豊橋第四号灯浮標	34-43-51.0N	137-15-27.5E
(18)三河港蒲郡第二号灯浮標	34-45-43.9N	137-12-47.9E
(19)名古屋港西航路第九号灯浮	35-01-20.2N	136-48-29.4E
(20)名古屋港西航路第十四号灯浮標	35-01-06.9N	136-49-55.1E
(21)名古屋港西航路第十号灯浮標	35-01-07.1N	136-48-45.2E
(22)名古屋港西航路第十二号灯浮標	35-01-07.0N	136-49-20.2E
(23)四日市港霞ヶ浦第九号灯浮標	34-59-11.8N	136-40-49.0E
(24)四日市港霞ヶ浦第十号灯浮標	34-59-30.6N	136-40-46.6E
(標体点検作業)		
(25)三河港蒲郡木材泊地第一号灯浮標	34-47-42.2N	137-12-53.5E
(26)名古屋港北港路第五号灯浮標	35-03-06.3N	136-51-29.4E
(27)名古屋港北港路第六号灯浮標	35-03-00.4N	136-51-38.8E

出 所 第四管区海上保安本部
海 図 W 1 0 5 2 - W 9 5 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1

17年4項 本州南岸 - 三河港南部 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年1月11日～21日まで(内2日間)の日出～日没

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-44-28N 137-18-15E
- (2) 34-44-28N 137-18-11E
- (3) 34-44-16N 137-18-11E
- (4) 34-44-05N 137-17-57E
- (5) 34-44-05N 137-18-01E
- (6) 34-44-11N 137-18-15E

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 7 A - W 1 0 5 7 B

出 所 第四管区海上保安本部

17年5項 本州南岸 - 三河港南部 掘下げ作業

港大橋付近で浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成17年1月11日～3月20日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-43-42N 137-20-58E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。
海 図 W 1 0 5 7 B
出 所 三河港長

1 7 年 6 項 本州南岸 - 三河港東部 観測機器設置

下記位置に土砂等の沈殿物を捕捉する為、沈殿物サンプラーが設置される。

期 間 平成17年1月7日～3月31日まで

位 置 下記2地点

(1) 34-46-28N 137-18-53E

(2) 34-45-05N 137-17-49E

標 識 沈殿物サンプラーの設置位置付近にレーダーリフレクター、点滅式黄色灯及び赤白旗付浮標を設置する。

備 考 沈殿物サンプラーは、海底面上0.5メートルに設置する。

海 図 W 1 0 5 7 A - W 1 0 5 7 B

出 所 三河港長

1 7 年 7 項 本州南岸 - 三河港東部 環境調査

下記区域で作業船及び潜水士による採水・採泥作業が実施されている。

期 間 平成17年1月5日、7日(予備日1月8日～31日)の日出～日没

区 域 下記15地点付近

(1) 34-46-47N 137-19-50E

(2) 34-46-52N 137-19-23E

(3) 34-46-31N 137-19-31E

(4) 34-46-14N 137-19-08E

(5) 34-45-53N 137-19-08E

(6) 34-45-31N 137-19-08E

(7) 34-45-16N 137-19-08E

(8) 34-44-55N 137-19-11E

(9) 34-45-58N 137-18-53E

(10) 34-45-08N 137-18-57E

(11) 34-46-23N 137-18-35E

(12) 34-46-08N 137-18-33E

(13) 34-45-46N 137-18-37E

(14) 34-45-25N 137-18-38E

(15) 34-44-52N 137-18-43E

海 図 W 1 0 5 7 A - W 1 0 5 7 B - W 1 0 5 2

出 所 三河港長

17年8項 本州南岸 - 三河港北部 覆砂作業

下記区域で作業台船による覆砂作業が実施される。

期 間 平成17年1月11日～3月20日までの日出～日没

区 域 下記4地点で囲まれる区域

(1) 34-47-57N 137-16-44E

(2) 34-47-59N 137-16-53E

(3) 34-47-53N 137-16-55E

(4) 34-47-51N 137-16-46E

標 識 作業区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。
作業船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯を設置する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

17年9項 本州南岸 - 三河港北部 揚土作業

下記区域でバージアンローダー船による揚土作業が実施される。

期 間 平成17年1月17日～3月22日までの日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-47-51N 137-17-39E

(2) 34-47-43N 137-17-40E

(3) 34-47-40N 137-17-23E

(4) 34-47-49N 137-17-21E

標 識 作業区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。
アンカー投入位置に点滅式黄色灯を設置する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

17年10項 本州南岸 - 三河港北部 灯台設置(予告)

下記灯台が設置される。

日 時 平成17年1月31日(予定)

名 称 三河港ラグナマリーナ海陽西防波堤灯台

位 置 34-48-13.3N 137-16-51.3E

塗色及び構造

白色 塔形

灯 質 等明暗緑光 明2秒暗2秒

光達距離 4海里

高 さ 平均水面から灯火まで7.9メートル

海 図 W1057A - W1052

出 所 三河航路標識事務所

17年11項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査

下記区域で潜水作業を伴う底質、水質、生物、溶出・酸素消費量調査が実施される。

期間 平成17年1月12日～20日まで(内2日間)の日出～日没

区域 下記3地点付近

(1) 34-48-18N 137-17-22E

(2) 34-48-14N 137-17-25E

(3) 34-48-01N 137-17-24E

海図 W1057A

出所 三河港長

17年12項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査

形原漁港北東方で作業船及び潜水土による採水・採泥作業が実施される。

期間 平成17年1月13日、14日(予備日1月15日～20日)の日出～日没

区域 下記7地点付近

(1) 34-48-07N 137-11-57E

(2) 34-48-04N 137-12-09E

(3) 34-48-00N 137-11-33E

(4) 34-47-57N 137-11-51E

(5) 34-47-37N 137-12-02E

(6) 34-47-51N 137-11-27E

(7) 34-47-42N 137-11-29E

海図 W1057A

出所 三河港長

17年13項 本州南岸 - 衣浦港及付近 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

日時 平成17年1月16日の1030～1600

区域 下記地点を中心とする半径3600mの円内

34-47-03N 136-57-53E

海図 W1056 - W1053

出所 衣浦港長

17年14項 本州南岸 - 衣浦港及付近 生物調査

下記区域で作業船による採泥作業が実施される。

期間 平成17年1月14日、24日の1200～2200

区域 下記18地点付近

(1) 34-48-54N 136-58-12E

(2) 34-49-55N 136-56-35E

(3) 34-48-58N 136-55-55E

- (4) 34-47-49N 136-55-34E
- (5) 34-46-34N 136-55-16E
- (6) 34-45-29N 136-56-53E
- (7) 34-44-17N 136-58-44E
- (8) 34-43-34N 136-59-53E
- (9) 34-44-42N 137-00-32E
- (10) 34-45-47N 136-58-48E
- (11) 34-46-48N 136-57-04E
- (12) 34-47-49N 136-57-32E
- (13) 34-46-55N 136-59-20E
- (14) 34-45-43N 137-01-26E
- (15) 34-48-00N 136-59-42E
- (16) 34-50-25N 136-56-43E
- (17) 34-51-23N 136-56-58E
- (18) 34-51-59N 136-57-25E

海 図 W 1 0 5 6 - W 1 0 5 3
出 所 衣浦港長

17年15項 本州南岸 - 衣浦港及付近 環境調査

下記区域で作業船による採水・生物採集作業が実施される。

期 間 平成17年1月11日（予備日1月25日）の1000～1500

区 域 下記13地点付近

- (1) 34-52-42N 136-56-39E
- (2) 34-52-18N 136-57-55E
- (3) 34-51-30N 136-56-55E
- (4) 34-51-06N 136-57-19E
- (5) 34-50-54N 136-56-19E
- (6) 34-49-36N 136-56-43E
- (7) 34-49-05N 136-58-13E
- (8) 34-47-55N 136-57-39E
- (9) 34-49-05N 136-58-27E
- (10) 34-48-52N 136-58-28E
- (11) 34-48-41N 136-58-22E
- (12) 34-48-28N 136-58-18E
- (13) 34-48-53N 136-58-53E

海 図 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

17年16項 本州南岸 - 衣浦港 灯浮標現状変更(予告)

(四管区水路通報 17年 1号 17項 関連)

3号地南東方の、下記3基の灯浮標は現状変更される。

日時 平成17年1月26日(予定)

- 名称 (1)(変更前)衣浦港3号地沖仮設A灯浮標(34-49-42.5N 136-55-47.3E)
(変更後)衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域A灯浮標(34-49-42.5N 136-55-47.3E)
(2)(変更前)衣浦港3号地沖仮設B灯浮標(34-49-43.4N 136-56-12.7E)
(変更後)衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域D灯浮標(34-49-43.4N 136-56-12.7E)
(3)(変更前)衣浦港3号地沖仮設C灯浮標(34-50-13.3N 136-56-15.9E)
(変更後)衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域G灯浮標(34-50-13.3N 136-56-15.9E)

光達距離 (変更前)4海里
(変更後)5海里

備考 上記3基の灯浮標及び、衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域B灯浮標、
衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域C灯浮標、
衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域E灯浮標、
衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域F灯浮標、
衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域H灯浮標、
衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域I灯浮標は同期点滅する。

海図 W1056

出所 三河航路標識事務所

17年17項 本州南岸 - 衣浦港 灯浮標設置(予告)

(四管区水路通報 17年 1号 16項 関連)

3号地南東方に、下記6基の灯浮標が設置される。

日時 平成17年1月27日(予定)

名称及び位置

- (1) 衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域F灯浮標 34-50-03.3N 136-56-14.8E
(2) 衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域H灯浮標 34-50-18.6N 136-56-05.0E
(3) 衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域I灯浮標 34-50-24.0N 136-55-54.0E

日時 平成17年1月28日(予定)

名称及び位置

- (4) 衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域B灯浮標 34-49-42.8N 136-55-55.9E
(5) 衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域C灯浮標 34-49-43.1N 136-56-04.1E
(6) 衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域E灯浮標 34-49-53.4N 136-56-13.8E

塗色及び構造

黄色X形頭標1個付 黄色 やぐら形

灯質 単閃黄光 毎4秒に1閃光

光達距離 5海里

備考 上記6基の灯浮標及び、衣浦港3号地沖臨海用地造成工事区域A灯浮標、

衣浦港 3号地沖臨海用地造成工事区域 D 灯浮標、
衣浦港 3号地沖臨海用地造成工事区域 G 灯浮標は同期点滅する。

海 図 W 1 0 5 6
出 所 三河航路標識事務所

1 7 年 1 8 項 本州南岸 - 衣浦港 潜水作業
11号地南側で潜水土による、防波堤改修工事が実施される。

期 間 平成17年1月17日～3月18日までの0800～1700
区 域 下記地点付近
34-52-49N 136-56-33E
標 識 作業区域に赤旗付竹竿及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。
海 図 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

1 7 年 1 9 項 伊勢湾 - 東部 環境調査
下記区域で、作業船による水質調査及び漁獲状況調査が実施される。

期 間 平成17年1月13日(予備日1月14日～31日)の日出～日没
区 域 下記5地点付近
(1) 34-55-55N 136-47-36E
(2) 34-53-39N 136-47-18E
(3) 34-51-51N 136-47-19E
(4) 34-49-45N 136-48-46E
(5) 34-47-53N 136-48-23E
備 考 長さ約100mの小型底びき網をえい航する。
海 図 W 1 0 5 5 B - W 1 0 2 5 - W 9 5
出 所 名古屋海上保安部

1 7 年 2 0 項 名古屋港 - 第4区 環境調査

下記区域で採泥作業を伴う環境調査が実施される。
期 間 平成17年1月12日(予備日1月13日～28日)の日出～日没
区 域 下記5地点付近
(1) 35-03-43N 136-50-30E
(2) 35-03-22N 136-50-11E
(3) 35-02-57N 136-50-06E
(4) 35-01-24N 136-49-29E
(5) 35-01-15N 136-49-07E
海 図 W 1 0 5 5 A
出 所 名古屋港長

17年21項 伊勢湾 - 松阪港 環境調査

下記区域で潜水作業を伴う環境調査及びボーリング調査が実施される。

期 間 平成17年1月12日～31日まで(内6日間)の0700～1700

(潜水調査)

区 域 下記3地点付近

(1) 34-36-50N 136-32-03E

(2) 34-36-38N 136-32-10E

(3) 34-37-24N 136-32-48E

(ボーリング調査)

区 域 下記2地点付近

(4) 34-37-20N 136-32-59E

(5) 34-37-18N 136-33-06E

海 図 W 8 8

出 所 鳥羽海上保安部

17年22項 本州南岸 - 鳥羽港 航泊禁止

港湾改修工事に伴い航泊禁止区域が設定される。

期 間 平成17年1月6日～3月31日まで

区 域 下記10地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-29-29N 136-50-45E

(2) 34-29-30N 136-50-49E

(3) 34-29-28N 136-50-50E

(4) 34-29-25N 136-50-51E

(5) 34-29-21N 136-50-50E

(6) 34-29-18N 136-50-50E

(7) 34-29-16N 136-50-49E

(8) 34-29-16N 136-50-46E

(9) 34-29-17N 136-50-43E

(10) 34-29-24N 136-50-41E

標 識 (1)(2)(9)(10)地点に点滅式黄色灯、(3)(6)(8)地点に点滅式黄色灯付浮標、
(4)(5)(7)地点に黄色浮標を設置する。

下記2地点に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

(11) 34-29-30N 136-50-35E

(12) 34-29-16N 136-50-59E

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部長公示第16-4号

17年23項 本州南岸 - 英虞湾 閘門改良工事

下記区域で、起重機船による閘門改良工事が実施される。

期 間 平成17年1月6日～3月22日までの0800～1700

区 域 下記地点付近

34-16-17N 136-51-35E

標 識 区域に昼間は赤旗付竹竿を、夜間は点滅式橙色灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W78

出 所 鳥羽海上保安部

17年24項 本州南岸 - 尾鷲港 送油管改造作業

下記区域で、作業船による送油管の改造・点検整備作業が実施されている。

期 間 平成17年2月10日まで(予備日2月11日～19日)の日出～1730

区 域 下記4地点を結ぶ線上付近

(1) 34-04-05N 136-13-11E

(2) 34-04-06N 136-13-06E

(3) 34-03-56N 136-12-19E

(4) 34-03-56N 136-12-09E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1059 - W75

出 所 尾鷲海上保安部

17年25項 本州南岸 - 熊野灘、鵜殿港 掘下げ作業

下記区域でグラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成17年1月11日～3月25日までの0800～1700

区 域 下記地点付近

33-44-11N 136-01-21E

海 図 W1058

出 所 尾鷲海上保安部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515) FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)